

開発事業等の届出対象事業及び手順

大規模開発事業	中規模開発事業	小規模開発事業	景観重点区域行為
①3,000㎡以上の土地 地区画形質の変更等 ②1,000㎡以上の建 築等 ③3,000㎡以上の土 砂・砂利の採取・搬出 ④3,000㎡以上の太 陽光発電設備等※1 の設置※2	①500～3,000㎡の土 地区画形質の変更等 ②300㎡～1,000㎡の 建築等 ③500～3,000㎡の土 砂・砂利の採取・搬出 ④500㎡～3,000㎡の 太陽光発電設備等※ 1の設置※2	①300㎡未満の集客 施設の建築等 ②高さ10m以上の建 築等 ③300㎡以上の建築 物の色彩変更等 ④高さ10m以上の工 作物の設置等 ⑤100㎡以上の区域 に及ぶ物品の集積・ 貯蔵 ⑥500㎡未満の太陽 光発電設備等※1の 設置※2	①10㎡を超える建築等 ②高さ3mを超える建築等 ③200㎡を超える土地 地区画形質の変更 等、1.5mを超える法面 ④200㎡を超える土砂・ 砂利の採取・搬出 ⑤高さ1.5mを超える の工作物の設置等 ⑥20㎡を超える建築 物の色彩変更等 ⑦200㎡を超える水面 の埋め立て・干拓 ⑧木竹の伐採 ⑨100㎡又は高さ1.5 mを超える物品の集 積・貯蔵 ⑩土地に設置する太陽 光発電設備等※1※2 ⑪建築物又は工作物 に設置する太陽光発 電設備等※1
【構 想 段 階】			
構想の届出 (事業者) ↓ 公告縦覧 (市) ↓ 住民説明会 (事業者) ↓ 意見書の提出 (住民) ↓ まちづくりの方針に基 づき、指導・助言・勸 告・公表 (市) ↓ 意見通知書 (市)	↓	↓	↓
【計 画 具 体 化 段 階】			
実施計画書の届出(事業者) ↓ 説明会等の必要な措置(事業者) ↓ まちづくりの方針に基づき、指導・助言・勸 告・公表 (市) ↓ 確認書(市)	計画の届出(事業者) ↓ まちづくりの方針に基づき、指導・助言・勸 告・公表 (市) ↓ 意見通知書(市)	行為の届出(事業者) ↓ 説明会等の必要な措置(事業者) ↓ まちづくりの方針に基づき、指導・助 言・勸告・公表 (市) ↓ 確認書(市)	
【実 施 段 階】			
事業の実施 ↓ 事業完了届(事業者→市) ↓ 検査・指導・勸告・変更命令・公表(市) ↓ 検査済証(市)	注:指導・勸告・変更 命令・公表(市)	事業の実施 ↓ 事業完了届(事業者→市) ↓ 検査・指導・勸告・変更命令・公表(市) ↓ 検査済証(市)	

※1 太陽光発電設備等…太陽光発電設備・風力発電設備

※2 自家用で発電出力10キロワット未満のものを除く